

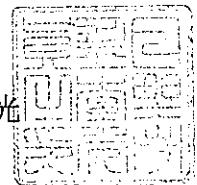


日野市監査委員訓令第1号

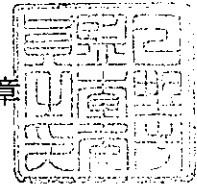
日野市監査委員公印規程（昭和39年監査委員訓令第1号）の一部を別紙のとおり改正する。

令和8年5月29日

日野市監査委員 上 木 清 光



日野市監査委員 伊 東 秀 章



日野市監査委員公印規程の一部を改正する訓令

日野市監査委員公印規程(昭和39年監査委員訓令第1号)の一部を次のように改正する。

第3条中「日野市公印規程(昭和38年規程第1号)」を「日野市公印規程(令和8年規則第14号)」に改める。

第3条に後段として次のように加える。

この場合において、同規程中「総務部総務課」とあるのは「監査委員事務局」と、「総務課」とあるのは「監査委員事務局」と、「総務部総務課長」とあるのは「監査委員事務局局長」と、「総務課長」とあるのは「監査委員事務局局長」と、「総務部長」とあるのは「監査委員」と、「市長」とあるのは「代表監査委員」と読み替えるものとする。

第4条中「使用しなくなつた」を「使用しなくなった」に、「10年間」を「5年間」に改める。

別表第1を次のように改める。

別表第1(第2条関係)

番号	公印の名称	書体	寸法	用途	個数	公印管理課
1	日野市監査委員之印	てん書	方24ミリメートル	一般公文用	1	監査委員事務局
2	日野市監査委員之印	〃	長径30ミリメートル	契印用	1	〃
3	日野市監査委員職務執行者之印	〃	方24ミリメートル	一般公文用	1	〃
4	日野市代表監査委員之印	〃	方24ミリメートル	一般公文用	1	〃
5	日野市監査委員事務局之印	〃	方18ミリメートル	一般公文用	1	〃
6	日野市監査委員事務局局長之印	〃	方18ミリメートル	一般公文用	1	〃

付 則

この訓令は、公布の日から施行し、この訓令による改正後の日野市監査委員公印規程の

規定は、令和8年4月1日から適用する。